

意思決定支援の基礎からチーム作りまで

1. はじめに

地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律（2012年法律第51号）の附則第3条においては、法施行後3年を目途として障害福祉サービスの在り方等について検討を加え、その結果に基づいて所要の措置を講ずることとされており、「障害者の意思決定支援の在り方」が見直し事項の一つに掲げられていました。

これを踏まえ、社会保障審議会障害者部会では、2015年4月から見直しに向けた検討を行い、2015年12月に今後の取り組みについて報告書を取りまとめ、同報告書では、意思決定支援の定義や意義、標準的なプロセス、留意点を取りまとめた「意思決定支援ガイドライン（仮称）」を作成し、事業者や成年後見の担い手を含めた関係者間で共有し、普及を図るべき旨が盛り込まれました。

今般、これまでの障害者総合福祉推進事業による研究報告書を踏まえ、2017年3月に「障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドライン」が作成されたことを受け、ガイドラインを実践現場でどのように活用し、チームとしてどのように取り組めば良いのかを学ぶことを目的に研修会を開催いたします。

2. 日時と場所

と き：2019年10月13日（日）13時30分（受付）

ところ：カフェ まるしえ塩梅屋（小樽市新光1丁目9番13号）

資料代：1,500円（1ドリンク付）

定 員：15名（定員になり次第締め切ります。）

3. 日程

13:30 受付開始

13:50 開講式

14:00 講義「意思決定支援の基礎からチーム作りまで」

講師 竹内俊一氏

（岡山高齢者・障がい者権利擁護ネットワーク懇談会代表）

15:30 休憩

15:40 グループワーク

17:20 閉講式

18:00 懇親会（希望者）

* 翌10月14日（月）は、「未成年後見の基礎～児童虐待事案にどう対応するか」を市民会館 定員20名にて開催します。



4. 主催者等

* 主催＝特定非営利活動法人おたるAtoZ

* 共催＝ヨコイト（北海道社会福祉系大学等卒業生等交流会）、しゃらく祭（小樽の地域福祉研究実践団体）
北海道ソーシャルワーク実践研究会

* 後援＝小樽市、社会福祉法人小樽市社会福祉協議会、
公益社団法人北海道社会福祉士会

5. 申込先 塩梅屋 Fax 0134-52-3030

参加申込書

意思決定支援勉強会（2019年10月13日 日曜日）

所 属	
職 名	
氏 名	

講師に聞きたいこと

--

申込締切 2019年9月20日（金）まで

FAX 0134-52-3030
mail anbaiya_n_m@email.plala.or.jp